

平成 2 5 年度柴田町議会 1 2 月会議

## 常任委員会等行政視察研修報告書

産業建設常任委員会

議会運営委員会

# 常任委員会等行政視察研修報告書

## 目 次

1. 産業建設常任委員会行政視察報告書.....	1
2. 議会運営委員会行政視察報告書.....	9

平成 2 5 年 1 2 月 3 日

柴田町議会  
議長 加 藤 克 明 殿

産業建設常任委員会  
委員長 佐々木 守

### 委 員 会 行 政 視 察 報 告 書

先に実施した産業建設常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 期 間 平成 2 5 年 1 0 月 1 5 日 (火) ～ 1 7 日 (木)
- 2 視察地及び視察内容
  - 1) 和歌山県白浜町
    - 公共建築物の木材利用の取組みについて
      - ・木材利用方針等について
      - ・公共建築物の木材利用の成果と今後の課題等について
  - 2) 和歌山県田辺市
    - 空き店舗の活用の取組みについて
      - ・空き店舗の活用について
      - ・田辺市中心市街地開業支援事業費補助金について
      - ・南紀みらい株式会社について
      - ・リノベーション推進事業について
- 3 視察概要 別紙のとおり

## 1 町の概要

白浜町は和歌山県の南部に位置し、大きくは紀伊水道に面した半島地域、富田川下流域及び日置川流域に分かれる。

面積は、201.02平方キロメートルで、県全体の約4.3%を占めている。年間平均気温は17.2℃、年間降水量は1,638mm、年間日照時間は2,047時間となっている。温暖で明るく過しやすい気候と言える。

森林が全体の約81%を占め、北西の半島部に市街地が形成され、南部では海岸地域まで山地がせまり、海岸、河川流域、谷間部に集落が点在している。町域には、田辺南部海岸県立自然公園、熊野枯木灘県立自然公園、大塔日置川県立自然公園が含まれるなど、海・山・川にわたる豊かな自然環境に恵まれた地域である。

交通網は、東京方面へ航空路により約1時間程度で結ばれ、京阪神地域へは、JR紀勢本線、国道42号、高速道路(近畿自動車道紀勢線)などにより約2～3時間で結ばれている。

現在、高速道路の南進が進められているなど、今後さらなる交通アクセスの向上が期待されている。

平成25年8月末日現在の人口は22,881人、世帯数は11,193世帯である。

## 2 研修内容

《研修項目》 公共建築物における木材利用の取組みについて

### (1) 木材利用方針等について

白浜町でも、国の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づいて、建築物の木造化や内装の木質化など、地元和歌山県産材（通称：紀州材）の利用促進と供給確保に努めることを具体的方向として、町の木材利用の方針を定めている。

木材の耐火性等に関する技術開発の推進については、和歌山県と連携しつつ開発できればと考えているが、現在のところ具体的な話はない。

周辺の環境と調和するため、街並み等を考慮して木材利用を推進することを、利用方針に記載した。

木質バイオマスについては、町内に市場がないこと、チップ工場やパウダー工場がないことにより、初期投資の割には採算性が見込めないため、町として実施しないことにしている。

### (2) 公共建築物の木材利用の成果と今後の課題等について

#### ①成果

白浜町では、木材利用方針に基づき、平成24年2月に、とんだ幼稚園を建設した。この施設は、白浜町の就学前教育の基本方針である幼保一元化の一貫として、富田幼稚園としらとり保育園を統合したもので、町内では、2つ目の幼保一元化の施設である。

とんだ幼稚園は、総工事費約5億円のうち約4億6千万円が地方債（社会福祉施設整備事業）、約4千万円が一般財源、約1千万円が補助金である。補助対象事業費は2,590万円で、補助率は50%である。

とんだ幼稚園の建築にあたっては、地元産材ではないが、無垢の紀州材の杉と檜を床・腰板・内装に使用している。節のない木材の確保が難しく、どうしても

節の多い仕上げになっている。腰板に使用した準不燃材は、準不燃注入処理を行ったもので、床材は圧縮加工したものを使用している。

## ②今後の課題等

公共建築物の木造化を推進するためには、腐食や白アリ対策などの維持管理面でコスト増となる課題がある。

公共建築物において使用される机、いす、書棚等の備品については、利用促進を考えている。しかし、「紀州材」に限定するとコスト面で割高となり、補助も適用されないため、備品等の購入ができない。

公共施設へ地元産木材を積極的に利用するため、県の補助金を受け積極的利用を考えている。しかし、補助金を受けても安い外材の価格に対抗できないのが現状である。

木材の「地産地消」については、県が個人宅への補助を実施している。しかし、町内に材木市場がないため、町内産材限定による補助が難しいので、町としては実施していない。

白浜町には、間・伐採班のある組合とない組合の2つの森林組合があり、ここが若い人を雇用している。林業は農業と違い、所有者と従事者がイコールではないので、従事者を循環的に森林組合で雇用する政策を続ければ、高齢化の問題はないと考えられる。

## 3 結 果

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、建築物の木造化の推進、内装等の木質化の推進、木質家具等の導入の推進について、町の木材利用方針を定めている。

国の目指す方向はいいが、依然として外材の方が安いという現状では、木造化はまだまだ難しいのではないかと。また、木材を加工し流通させる仕組みがないと、木材の利用は難しいのかもしれない。

補助金でも、机・イスのように動かせる物は補助対象外ということでは、自治体にとって、公共物建築の木材利用促進のために、多くの財源が必要になる。

柴田町では、町有産材を利用して「観光物産交流館」を建てている。また、今回建設予定の（仮称）船迫こどもセンターにおいても、町有産材を利用することが既に明記されている。内装材については、床材、壁材など加工の必要な部分もでてくると思うが、基本として子どもたちが生活することを前提に建設されることを願う。

町内山林を見れば、既に利用時期に達している立木で、間伐、除伐が必要な山林が多々ある。町として、地区の森林組合などと話し合いながら、町内産材の利用促進に向けた取組みが必要ではないだろうか。

白浜町の木材利用方針については、柴田町でも取り入れるべき内容があった。木材の利用促進というと、木材ですべてを作ると受け取られがちだが、構造は別にして、人に触れるところに木材を多用する方法も有用である。「とんだ幼稚園」については鉄骨造ではあったが、鉄骨造にありがちな冷たさを感じさせず、鉄骨を構造部材として割り切って使っていた。

柴田町でも問題になった床材は、圧縮材を使うという方法が採られていたが、このような部材は初めて見る部材であった。紀州材の産地という環境のせいかな、このような部材の使い分けができていると感じた。

実際、公共建物を担当する設計事務所は、鉄筋コンクリート造や鉄骨造の知識はあ

っても木造や木材の知識は少ないことが多い。床材にはブナのフローリングというパターンを抜け出せないところに、知識の貧弱性を見ることができる。

柴田町の林産資源の活用でも、これまでのやり方を改め、すべてを外注するのではなく、基本的なコンセプトは専門性を持った職員が町の考えをベースに基本プランを作り、できない部分を依頼するように変える時期に来ているのではないか。

## 1 町の概要

田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町は、市町村合併により、平成17年5月1日から、新「田辺市」として生まれ変わり、「自然と歴史を生かした新地方都市の創造」を基本目標とした、新たなまちづくりを始めた。

田辺市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置しており、新宮市、古座川町、上富田町、白浜町、みなべ町、印南町、日高川町、有田川町、奈良県野迫川村及び十津川村にそれぞれ隣接している。

面積は、1,026.77平方キロメートル（東西約45km、南北約46km）で、和歌山県全域の約22%、県内第1位である。

西よりの海岸部に都市的地域を形成するほかは、森林が大半を占める中山間地域が広がり、主な水系としては日高川水系、富田川水系、日置川水系、熊野川水系の4水系を抱える、広大な圏域である。

また、気候は海岸部の温暖多雨な太平洋型気候から、山間地における内陸型の気候まで、広範囲にわたっている。

平成25年8月末日現在の人口は79,779人、世帯数は35,780世帯である。

## 2 研修内容

《研修項目》 空き店舗の活用の取組みについて

### (1) 空き店舗の活用について

シャッター通り商店街という言葉は、一般的に商店街の各個店の50%以上が閉店となっている状態を指す。田辺市の空き店舗率は、平成24年度末で17.1%であり、シャッター通り商店街ではない。

しかし、市が実施した中心市街地の空き家調査によると、平成8年度末では36の空き店舗数があったが、平成24年度末には98店舗に増加し、一般市民からも徐々に町なかに活気がなくなってきたとの声が聞かれる。空き店舗の増加により、街のコミュニティが欠如していくことを懸念している。

空き店舗のままとなっているのは、借りる側、貸す側でのミスマッチ（家賃・業種）が存在するのと、住居兼店舗のケースが多くテナントとして貸し出しできる間取りになっていないためである。

空き店舗の対策として、田辺市駅前商店街では、平成23年度から空き店舗を「ギャラリー駅前」として整備し、芸術と文化に特化した展示会を実施してきた。

平成25年度からは、それをさらに発展させ、チャレンジショップのような運用を開始（利用料は1日あたり2千円から5千円）している。利用者からは、店舗営業を始める前の試験的な運用ができることもあり、既に予約と相談が多く寄せられている。このように、利用者へのアドバイスや機会の提供を地道に継続することが将来的には、商店街への新規出店につながるものと考えている。

### (2) 田辺市中心市街地開業支援事業費補助金について

この制度は、商店街の賑わいの創出を目的としており、国土交通省の社会資本整備総合交付金のソフト事業を活用して制度化したものである。

田辺市は、平成21年3月、田辺市中心市街地活性化基本計画を策定した。その中で、商業の活性化の部間のひとつの事業として、この制度を実施している。

制度の内容は、中心市街地の10商店街にある空き家、空き店舗を賃貸して出店す

る中小事業者に対して、店舗賃借料または開業にあたり必要となる改修費を補助するものである（補助額等は、表のとおり）。

平成21年度からの相談件数は129件で、うち23件に補助金を交付している。しかし、すでに8件の店舗が売り上げ不振などを理由に撤退している。

補助金を交付した業種は、アパレル関係など16業種あり、さまざまである。

補助金だけでは開業は難しいので、田辺市商工会議所の経営指導員が相談に乗り、店舗の運営が継続できるようなサポートを行っている。

【補助額】	①賃貸店舗の家賃の1/2 ※開業日の翌月から1年間（12か月分）となります。 ②開業にあたり必要となる改修費の1/2
【補助限度額】	①賃貸店舗の家賃の場合 … 限度額3万円/月 ※1年間限り ②改修費の場合 … 36万円
【対象者】	下記の要件を満たす中小事業者 ①田辺市中心市街地の商店街地域の空き店舗へ新規出店すること。 ②小売業、飲食業、サービス業（不特定多数の集客を見込めるもの）等であること。ただし、スナックは対象外。 ③商店街地域の賑わいを創出するもので、原則1階部分の空き店舗で開業すること。 ④1年以上継続して営業しようとするもので、週5日以上、おおむね午前10時から午後6時までの間は営業すること。 ⑤市区町村税（国民健康保険税を含む）を完納している者 ⑥田辺商工会議所の経営指導を受けること。 など

※田辺市HPより

### (3) 南紀みらい株式会社について

この会社は、商工会議所の役員を中心に出资し設立された第3セクターの会社である。広域圏（田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町）の活性化を目的とした（株）南紀ふるさと開発センターと、田辺市街地の活性化を目的とした（株）まちづくり田辺が、平成21年11月に合併し発足した。現在、社員として、田辺市と商工会議所から1人ずつ出向している。他に、タウンマネージャーとして1人を雇用している。

主な事業内容は、「弁慶市（朝市）」「木紙布庵えん（土産物販売）」「ぽぽら銀座（テナント管理）」「あがら☆たなべえ調査隊（各種イベント企画・運営、街中情報発信）」「南紀田辺 ビーチドルフィン in扇ヶ浜」「物産販売・首都圏等販路開拓事業」「ゲストハウス紺屋町屋」である。その他、田辺市市営駐車場・駐輪場管理、空き家空き店舗関連事業、商店街関連事業、扇ヶ浜海水浴場海の家運営などの事業も実施している。また、リノベーションにも力を注いでいる。

年商は、4～5,000万円であり、主な収入源は、田辺市市営駐車場・駐輪場の管理委託（約1,300万円）である。

現在、JR紀伊田辺駅前にある田辺市観光センターの2階に事務所を構え、観光協会や、（社）田辺市熊野ツーリズムビューローと事業の住み分け、連携を図りながら運営している。

また、アンテナショップとして、東京都板橋区のハッピーロード大山商店街に出品している。

会社のメリットは、状況に応じて民間の立場と公共的な立場の使い分けができること、ハード整備事業などで担当者レベルでの作業の分担を行いながら事業の推進

が図れることである。デメリットは、みんなの会社であって誰の会社でもないという責任の所在の不明確さである。

#### (4) リノベーション推進事業について

この事業は、中心市街地等で増加している空き家等の遊休不動産を再生することで、交流人口の増大と定住人口の回復を促し、中心市街地等の活性化に資することを目的としている。

リノベーションとは、既存の建物をライフスタイルに合わせて大幅に改修すること、建物に機能を与えたり用途を変化させることで、付加価値を与えることをいう。

解体して新築するより安いし、中古だと手に入れやすく、目的に合わせた物件に入居できる利点がある。

田辺市では、平成24年、紺屋町の空き家一棟をリノベーションし、一棟貸の宿泊施設「紺屋町屋」をオープンさせ、外国人観光客を中心に好評を得ている。この施設は、昔の町屋作りの空き家で、間口が2間しかない。しかし、奥行きを活かすと同時に、床面を下げ長身の外国人観光客でも苦にならないように工夫され、見事にリノベーションされていた。当然、キッチン、風呂、トイレ、洗濯機など水廻りの処理も完璧で、自炊をしながらの長期滞在に向いている。最大6人の利用が可能とのことだった。

また、ここ2～3年で、若者を中心に空き家や空き店舗、空き倉庫を活用した取組みがある。「紺屋町屋」の成功に「自分の家もこんな風になるのなら、南紀みらいに買ってもらえないか？」などの声が聞かれるようになってきた。

田辺市では、このリノベーション推進体制として、リノベーション推進協議会を立ち上げた。これは、建築士会、宅建協会、南紀みらい株式会社、商工会議所、田辺市の5者で、それぞれの得意分野で相互に協力していく組織である。異業種チームで交流もあり、ネットワークが増え強化されるメリットもある。空き家空き店舗が減少し、若年層向けの物件が増えることで、遊休不動産が減少し、大学など他機関との連携といった民間主導の公民連携が強化される。

中心市街地の拡大、少子高齢化の抑制、ドーナツ化の抑制、交流・定住人口の回復、商業集積の回復、コンパクトシティ化等々、さまざまなメリットが期待される。

平成25年度は、リノベーションの知識を深めること、入居者の意向調査と研究の実施、2泊3日のリノベーションスクールの開催、空き物件の掘り起し、モデル物件の募集などを行い、1件のモデル事業を計画している。

今後、研究部会を立ち上げ、若手の大工、不動産屋、空き家のオーナー、または将来的に空き家になりそうな家を持っている人たちと話し合いながら、この事業を進めていくとのことである。

### 3 結果

意見交換後に、実際に町なかを商工会議所の担当者と歩いて見て回った。街並みは、建物や道路の区画が昔の名残りを今に伝えている。部分的には区画整理の行われた場所もあるが、古い街並みが続き、車一台がやっと通れるほどの狭い道路も存在した。

そんな中、道路の縁石を取り払い、歩道と車道を分離する塗装を道路に施した「コミュニケーションロード」と呼ばれる場所があった。塗装された道路の上にさらに樹脂塗装が施され、砂ホコリが立たないように工夫されていた。また、縁石がないため、対面した店舗への行き来も容易にできるように工夫されていた。さらに、側溝のグレーチングも細かい網目の物を採用し、ベビーカーやピンヒールを履いて買い物をして

も気にならないように工夫された個所や、商店街に買い物に来た客や、搬入車両の一時的な駐車スペースが設けられ、商店街を利用しやすい環境が整備されていた。

道路の拡幅、建物の改装、街灯の統一化、狭い道路の速度抑制のための路面塗装の工夫、町なかの建物の極端な違いを抑え一体化を図るような手法など、素晴らしい物であった。

ゲストハウス「紺屋町屋」は、中古建物を改装し宿泊できる建物で、外観は昔のまま中は現代風にしてあり、使い勝手も若年層に受け入れられる内装にしてあった。いっきに建て替えるのではなく、見た目には街並みは変わらないが少しずつ変化させるリノベーション推進事業は、年齢層に関係なく、しかも経費も少なく、新しいまちづくりができる手法として、非常に参考になった。

空き家空き店舗解消に、新規に出店し事業を志す人にとって、どれほどの助けになるかは分からないが、起爆剤にはなる。柴田町でも参考にすべき事業である。

空き店舗の活用に対する質問の中で、コミュニティカフェ的な「集いの場」が商店街には必要ではと試してみたところ、銀座商店街の中に「ぽぽら銀座」と言うカフェレストランとパン工房を作ったが、これにより今までとは違った人の流れができたという回答があった。コミュニティカフェは、これまで以上に重要なキーワードになるのではないか。

南紀みらい株式会社については、主にソフト面を主にしたまちづくりと商店街の活性化を図る事業を行っており、行政と商工会議所から人を出し合って運営している。ここで面白いのは、市職員が市職員の身分のまま、外部組織の運営を行っている点である。田辺市という市の組織がフレキシブルなのか、市職員の意識が進んでいるのか、この組み合わせが面白かった。歴史のある「弁慶市」や、「あがら☆たなべえ調査隊」という若手有志の集まりまでカバーできるのも、そのフレキシブル性の表れと思われる。この点は、ぜひ柴田町も学ぶべきである。

新しい事業を展開するときは、関係団体等との連携が優劣を左右する。また、改めて「人」が仕事を行い、その人によって出来栄や色合いも違ってくる。

そういう意味で、田辺市では、プランは市が考えるのだろうが、動かす時には別組織として行っている点が画期的である。そのスタイルであれば、市組織の肥大化にならないし、最適な人を集められ、身軽に動けるのが利点である。そのためには、自治意識を持った人が大事になるが、田辺市には人材が豊富なのであろう。民間を巻き込んだ組織作りや自由な発想のまちづくりが柴田町でも行われるよう、大いに参考にしていけばいいのではないか。

なお、柴田町の空き店舗の対策については、今後の高齢化社会を想像すれば、歩行が困難で車の運転ができない高齢者にとって、商店街と言わないまでも、近所に日用品や食品が買える商店は必要と思われる。近年、都市部でコンビニを利用する高齢者が増えているのも、そういった理由ではないだろうか。

また、柴田町では、空き家対策としては、田辺市のように中心部の問題よりも、周辺部の空き家のほうが問題視されている。管理され手入れが行き届いている間は良いが、現実として敷地に生えた雑草や雑木が隣地に迷惑をかけている。近隣住民の協力による管理や、空き家条例を制定してその対策を図るなど、早急な対応が必要と考える。

平成 2 5 年 1 2 月 3 日

柴田町議会  
議長 加 藤 克 明 殿

議会運営委員会  
委員長 水 戸 義 裕

### 委 員 会 行 政 視 察 報 告 書

先に実施した議会運営委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 期 間 平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日 ( 月 ) ～ 1 1 月 2 0 日 ( 水 )
- 2 視察地及び視察内容
  - ( 1 ) 兵庫県加西市
    - ・加西市議会基本条例における、制定までの経過とその内容について  
( 特に「反問権」及び「討議による議会の合意形成」 )
  - ( 2 ) 兵庫県洲本市
    - ・洲本市議会基本条例における、制定までの経過とその内容について  
( 特に「反問権」及び「議員間討議」 )
- 3 視察概要 別紙の通り

## 1 市の概要

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、市の総面積は150.19平方キロメートルで、東は小野市及び加東市に、西は姫路市及び福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町及び市川町にそれぞれ隣接している。

市の北部には古生層の山地（海拔300～500メートル）が連なり、中国山地の裾野を形成し、市の中心部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成している。特に、この一帯は、ため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯となっている。自然豊かな美しい景観に恵まれ、広大な自然林を生かしたフラワーセンターは、全国でも有数の花の公園として知られている。

気候は、瀬戸内式に属し、冬期の降水量が少なく温暖で暮らしやすく、水資源は、点在するため池及び加古川支流などに依存していたが、国営ダム completionにより永年の水不足は解消された。

昭和42年兵庫県下21番目の市として発足した加西市は、玉丘古墳をはじめとする400基にのぼる古墳群、素朴な五百羅漢石仏に代表される石造文化、山陰・山陽を結ぶ旧街道の宿場町として栄えた市街地など、それぞれが往時の面影を今に伝えている。

伝統文化や歴史、資源、地域の底力を最大限に生かしながら5万人都市の再生に挑んでおり、特に子育て支援策の充実や、インフラの整備を進め、「住んでみたい」「住んでみて良かった」と思っていただけのまちをめざしている。

人 口： 46,486人（平成25年8月末現在）

世帯数： 17,085世帯（                    ”                    ）

一般会計(当初予算)：25年度 198億4,000万円

## 2 研修内容

### —研修項目—

加西市議会基本条例における、制定までの経過とその内容について  
（特に「反問権」及び「討議による議会の合意形成」）

### 1) 議会改革のながれ

#### ◆市長と議会のあつれき

新規職員採用が問題となり、100条委員会を設置。市長不信任が可決され、市議会は解散となる。新議会で再度市長不信任が可決され失職。出直し選挙の結果、同一人が再度市長に当選した経緯がある。

このことから、議会の活動が市民に浸透していなかったとの反省から、開かれた議会を目指すため、議会改革委員会を設置した。

- ・平成19年12月 議会改革委員会を設置(任意6名)
- ・平成21年 3月 特別委員会に昇格(定数7名)  
改革内容に議会基本条例を追加  
平成21年 4月～平成22年5月まで、22回の委員会・先進地視察・研修・市民アンケート及び市民懇談会(10会場延べ399人参加)を実施
- ・平成22年6月 議会基本条例(議会改革の柱)を全会一致で可決

## 2) 議会基本条例(要旨抜粋)

### ① 議会資料の配付(第6条) ※実施要項あり

- ・市民に開かれた議会であるため、本会議及び委員会の資料について公開する。
- ・審議の議題等は無料で配付するが、その他の資料は本人の申請により、コピー代として1枚10円の有料となる。
- ・審議資料は議会ホームページで公開する。

### ② 議会報告会(第8条) ※実施要項あり

年2回以上議会だよりを中心に予算・決算について報告する。開催日を平日から土曜日の昼に変更。2班構成で、A班が報告担当の場合、B班は会場設営・受付を担当し、全議員参加で実施している。また、議員間の答弁に食い違いがでないよう、統一したシナリオを作成している。

※参加者が年々減少しており、改善を検討している。

### ③ 反問権(第9条) ※実施要項あり

質問の趣旨・内容・論点を明確にする場合のみ反問が認められる。

(※現在まで実施はしていない。)

### ④ 文書による質問(第9条)

議会開催中又は閉会中に議長を経由して、市長等に文書で質問し、文書による回答を求めることができる。これまで1回の実施有り。

### ⑤ 政策等の形成過程の説明(第10条)

議案の説明資料として、計画までのプロセスや効果予測を1ペーパーにまとめた「政策等の形成過程説明資料」が配付されることにより、質疑もより深いものとなっている。

### ⑥ 討議(第12条) ※実施要項あり

議決前の自由討論(質問と主張)を「討議」とし、従来からの各議員の賛否及びその理由を主張することを「討論」と規定している。

- ・本会議及び委員会において、賛否の討論の後に議員から討議の提案及び議長又は委員長の発議により「討議」を行う。
- ・討議の発言時間は、本会議5分以内、委員会3分以内。
- ・討論の後に実施する理由は、賛否を討論した意見について、「どうしてですか」という形で討議を実施する。(※現在まで実施はしていない。)

⑦ 政策検討会(第13条) ※実施要項あり

市政の重要施策等について、議員自ら課題を設定し、議員間で議論を深めることにより、より高い政策提言を目指す。(※現在まで実施はしていない。)

⑧ パソコンの議場持ち込み

議長の許可があれば持ち込み可能としている。ただし、インターネットへの接続は決定していない。今後の課題ととらえている。

### 3 まとめ

加西市議会基本条例の施行から約2年が経過し、議会運営にあたっており、新しい試みも随所にみられた。しかしながら、具体的に運用された実績が少なく、加西市議会でもこれからの課題としてとらえているようだ。

今後、柴田町で参考と考えられることを、次に整理してみる。

- ① 政策等の形成過程説明資料の配付は、形成過程までのプロセスの明確化、質疑内容の充実が図られる等、今後検討の価値はある。
- ② 文書による質問があることについて条例で規定されており、取り組みとして参考にしていきたい。
- ③ 政策検討会であるが、議員・議会がよりレベルを上げ、町政の施策に対し、政策提言できるような体制を目指す必要がある。とくに常任委員会での審議や行政視察から得た情報を、どのような形で提言していくか、今後の課題といえる。
- ④ 基本条例の施行に合わせ、関係する実施要項が制定されており、当町も、具体的に内容を整備した実施要項の整備の必要性を感じた。
- ⑤ パソコンの議場持ち込みについて、現状は難しい状況ではあるが、今後のパソコン時代に対応した取り組みへの検討も必要となるであろう。

今後、当町の課題を見つめ直し、この研修で学んだことを参考に、柴田町に合った取組を強化するするとともに、柴田町議会基本条例の趣旨を再認識する必要性を感じた視察となり、大変参考となった。

## 1 町の概要

淡路島の中央部に位置する本地域は、本州と四国を結ぶ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断している。

市の総面積は182.48平方キロメートル、淡路島(595.64平方キロメートル)の80.6%を占めている。

地域内には、三熊山や五色浜など、瀬戸内海国立公園の指定地域として、豊かな自然環境が維持されている。

地形は、中央部の先山(標高448メートル)を中心にした山地が続き、その東側の洲本市街地には平野が広がっており、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属している。

淡路島は、古くから畿内と四国を結ぶ交通の要衝として位置づけられていた。室町時代、三熊山に築かれた洲本城を拠点に、洲本が淡路全域を支配する城下町を形成した。江戸時代には、大阪～江戸間の基幹航路の重要な寄港先として栄え、西日本の海運ルートの中継点としてにぎわう。

明治4年の廃藩置県により、淡路島は兵庫県と徳島県に分割され、その後、名東県となり、明治9年には全島が兵庫県の管轄下となる。

昭和60年の大鳴門橋開通、平成10年の明石海峡大橋開通により、淡路島は本州と「陸続き」になり、平成18年2月、洲本市・五色町の合併により、新しい洲本市が誕生した。

人口： 47,199人(平成25年8月末現在)

世帯数： 20,071世帯( )

一般会計(当初予算)：25年度 217億7,100万円

## 2 研修内容

### —研修項目—

洲本市議会基本条例における、制定までの経過とその内容について  
(特に「反問権」及び「議員間討議」)

### 1) 議会改革のながれ

平成18年合併当時、在任特例を使わず22人の定数でスタートした。その後市民から定数削減等の要望が出されていた。

議会として、定数削減だけでなく、議会としての活動をしっかり市民に理解してもらうことが必要と考え、議会基本条例の策定に至った。議会改革特別委員会(任意の委員会)を設置し議論を開始し、平成22年3月施行された。

## 2) 議会基本条例(要旨抜粋)

① 前文は、条文中で十分説明がつくことから、あえて作らないことにした。

### ② 会派(第4条)

同一した理念を共有する議員の政策集団として、会派を定義づけている。その結成理念に基づき、会派内での政策立案等について十分な議論を尽くすことを明記した。これまでのような採決の際の人数確保ではないことを打ち出した。

### ③ 議員間討議(第8条)

議員間において活発な議論を行い、審議や論議を尽くすことを規定しているが、いま洲本市議会の中で一番できていないのが議員間討議である。討論で意見を述べるので、あえて議員間討議をしなくても良いと考えている議員が多く、これから運用の仕方等検討して行かなければならない。

### ④ 議員研修(第9条)

毎月25日前後に定例で議員協議会を実施している。その都度執行部から説明を受け、できるだけ早く最新の情報を共有できるようにしている。

※ 以前は、議会への説明の前に新聞報道がされるなど、議会を軽視している

状況が多く見られた。この状況を改めるため、議員協議会の定例化を定めた。

同時に、議員協議会修了後に、テーマを決め議員研修(年8回)を行っている。なお講師については、予算の関係から経費の掛からない行政関係者を依頼している。

### ⑤ 反問権(第10条)

会議の論点及び争点を明確にして質問内容に対して責任を持たせるため逆質問が認められる。議員の資質向上のためにも執行部に対し、積極的な利用を呼びかけているが、これまで実施されていない。議員にとってハンデではあるが、質問に責任を持つことになり、良い緊張感が保たれると考えている。

### ⑥ 公開制の確保(第12条)

本会議及び委員会は原則公開。議会が自ら積極的に情報公開を行うことを規定している。そのことから、現在ケーブルテレビで一般質問を放映しており、今後インターネットによる配信も視野に入れ検討している。

### ⑦ 議会報告会

以前は参加者が少なく、その対策として、町内会の力を借りることにした。個別に町内会へ相談に出向き決定する。そのことで町内会が参加の呼びかけをしている。今回は110人の参加者があり、これまでも50人～100人の参加者があった。

※ 執行部のような回答ができない問題点がある。

## 3 まとめ

洲本市議会基本条例が施行されて、基本的な活性化対策は網羅されている。

しかし、反問権・自由討議を含め、運用において十分活用されているとはいえ、これからの課題といえるだろう。議会基本条例は施行されたが、その運用の大切さを改めて感じた。

その中でも、次の点に先進的な点が見られた。

① 定期的な議員協議会及び研修

より早い情報を知るための、毎月定例化されている議員協議会は、執行部の持つ詳細を早く知るために、大変有効な手段と考える。また議員協議会修了後の研修も定期的(年8回)に行うことで、議員の資質向上につながっている。

② ケーブルテレビによる議会中継

開かれた議会を目指し、ケーブルテレビでの放映を実施しており、今後はインターネット配信も計画されているようだ。自宅でも議会の状況を理解してもらう手段として大変有効と感じた。当町も放送設備が新しくなることから、インターネットによる配信も、検討していかなければならない。

③ 議会報告会

年々参加者が減少してきた対策として地区を限定し、これまでより参加者を増やすことができている。事前に地区に出向き内容について協議することで、地域の協力(参加の呼びかけ)を得ることができ、参加者の増につながっている。

当町でも、議会基本条例が施行されたが、本格的な運用はこれからである。この研修でも議会基本条例が施行された後の運用の難しさを感じた。

柴田町も独自の手法で「議会活性化」を実践していく必要性を強く感じた視察研修となった。